

1. 児童虐待等調査対策委員会と奈良県の児童虐待の現状

1. 児童虐待等調査対策委員会の設置と審議

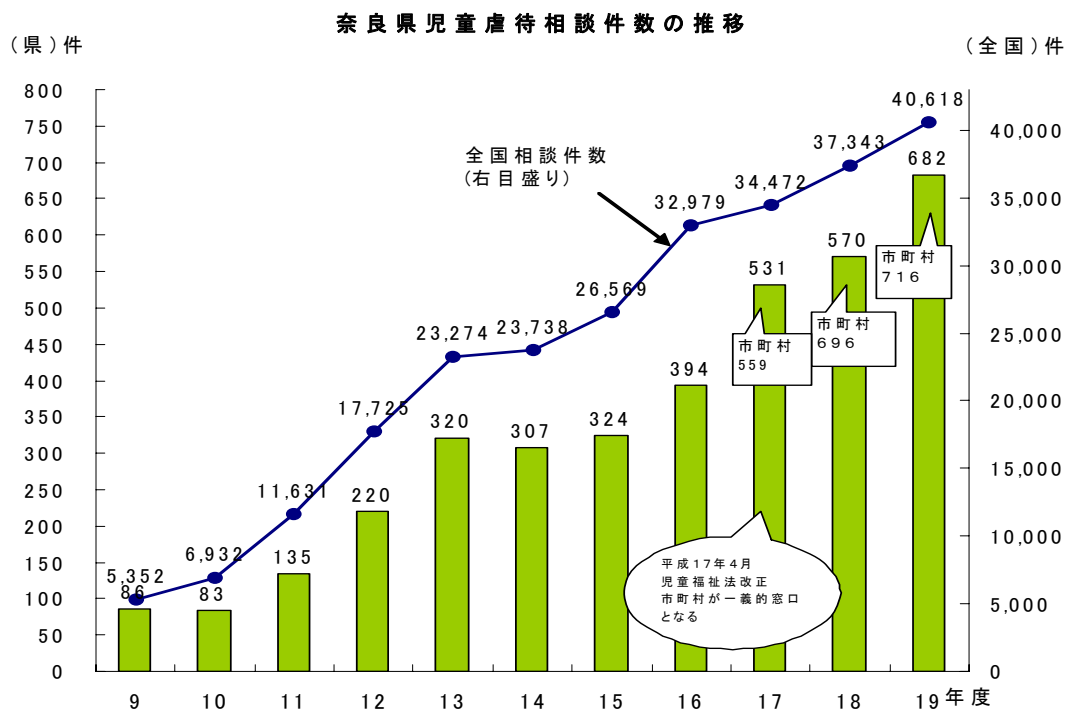
児童虐待等調査対策委員会（以下、調査対策委員会とする）では、調査票への記入方式の「児童虐待個別ケース調査」を5月に実施した。調査対象は平成19年度の県内の全市町村と、2か所のこども家庭児童相談センター（以下、センターとする）において、受け付けた全ての児童虐待相談であった。この調査結果については、6月～9月に4回にわたり審議した。

また、聞き取り調査については、委員長・副委員長を含む4名の委員により、7月に6回に分けて16機関22名の協力を得て実施した。

以上の2つの方法による調査結果から、課題を明らかにしたうえで対応策を提出した。

わずか6か月の短期間であったが、大規模かつ詳細な2つの調査の実施と、調査対策委員会で十分な審議を行い、支援のために課題、提言、さらには緊急提言をまとめることができた。今後はこれらの提言を実行していく必要がある。

2. 奈良県の児童虐待の現状



奈良県の児童虐待相談件数は、ここ数年で増加の一途を辿っている。これは図表からもわかるように、その伸びは全国の増加率に比べ非常に高い。

また、市町村の児童虐待相談件数についても3年の統計であるが、平成17年度559件、平成18年度696件、平成19年度716件と、顕著な増加となっている。

3. 調査の目的と構成

児童虐待相談の著しい増加にあたって、着目しておかなければいけないことは、虐待相談は一過性のものだけではないことである。その多くは支援を必要とし、継続していく内容をもつことである。つまり、その件数は増加しても減少することはない。数字は、子どもたちが悲鳴を挙げている声でもある。よって、何故、こういった要因がその数字につながっているのか、さらにそういった子どもの悲鳴をどのように軽減し、また親へも支援を届けるのかという点を明らかにする必要がある。

虐待の未然防止や深刻化防止への仕組みとして、奈良県はどのように取り組んでいるのか、どの点が課題なのか、また要保護児童対策地域協議会の設置の立ち遅れも含めて、それらの背景を明らかにする必要がある。

(1) 調査目的

- 1) 児童虐待個別ケース調査 2) 聞き取り調査を実施し、今後の児童虐待対策に役立てるためである。

(2) 調査の方法

- 1) の調査にあたっては、①調査票作成 ②市町村関係機関への協力依頼、③調査票の検討、承認 ④調査票の配布と説明 ⑤調査票の回収 という一連の流れをうけ、数量的分析結果としてまとめた。
- 2) の調査にあたっては、①調査対象事例（ヒヤリハット事例）の選出 ②調査の実施方法の検討 聞き取り調査のための担当委員4名を選任 ③聞き取り項目の検討 ④実施 ⑤検討 として進めた。

(3) 結果

それぞれの調査については、目的、方法、結果、まとめの報告形式をとった。

- 1) の全県調査結果については、その構造を子どもの状況、虐待にいたる状況、関係機関との状況にわけて、分析し、さらに項目間の関係についても報告をした。
- 2) の聞き取り調査については、3事例からの結果である。その中でみえてきた、共通の課題について、①未然防止（発生予防） ②通告 ③ 受理・初期アセスメント ④ 対応・援助 の段階別に分けて、挙げた。さらに個別事情がわからない程度で、エピソードを入れていった。具体的なエピソードにより、理解が深まることを期待した。
- 3) 調査後に、委員会で審議のうえ、奈良県としての児童虐待の課題と対応策についての提言、さらに早期に取り組む必要がある対応を、緊急提言としてまとめた。